

令和5年度 筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻
(専門職学位課程) 法学既修者コース入学試験
第1次試験(筆記試験) 受験案内

1 試験日程

月 日	令和4年9月23日(祝・金)
試験科目	筆記試験(法律科目論文試験)
時 間	10:00~12:00 民事法(民法・民事訴訟法)
	13:00~14:30 刑事法(刑法・刑事訴訟法)
	15:00~16:00 公 法(憲法)

- 2 試験場 筑波大学東京キャンパス文京校舎 1階
東京都文京区大塚3丁目29-1
(東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅下車 「出口1」徒歩3分程度)

(試験場までの略図)



3 入学試験実施本部

筑波大学東京キャンパス文京校舎 Tel: 03-3942-6812

4 受験上の注意事項

- (1) 試験当日は、必ず「筑波大学法科大学院受験票」をご自身で印刷して持参してください。
- (2) 試験開始時刻20分前までに、指定された試験室の指定された場所に着席してください。試験室への入室は9時00分からです。それ以前は試験室へは入れません。
- (3) 10時30分までの遅刻に限り、受験を認めます。

なお、交通機関の事故（交通機関で発行する遅延証明書を必ず受け取ってください。）、その他やむを得ない事情で遅刻した者は、入学試験実施本部に申し出てください。入学試験実施本部の場所については、試験当日、玄関内に掲示します。

- (4) 試験時間中は、机の上に貼られた受験番号の隣に受験票を置き、試験監督員が見えやすいように呈示してください。

なお、試験当日、受験票を忘失した場合には、入学試験実施本部に申し出てください。

- (5) 携帯電話、スマートウォッチ等の全ての電子機器類及び音響機器の使用はできません。試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等にしまっておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすると不正行為とみなします。

また、試験時間中、かばん等の所持品は足元に置いてください。

- (6) 試験時間中、受験票の他に机の上に置けるものは、筆記用具（筆記用途以外の機能のないもの）、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・秒針音のするもの・大型のものを除く。）、眼鏡、消毒液（アルコール除菌シート含む。）、ウェットティッシュ、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、目薬です。これら以外の所持品は使用することができません。六法は貸与します。

- (7) 答案用紙は、すべての用紙に受験番号を記入する欄がありますので、確実に記入してください（記入漏れの場合は採点されないことがあるので注意してください。）。

解答には、万年筆やボールペンなどの黒色又は青色の消せないペンを使用してください。色マーカーは、試験問題や答案構成での使用のみを認めます。

- (8) 不正行為があったときは、直ちに受験を中止させます。その後の受験を認めません。

- (9) 試験終了時刻前に退出する場合は、挙手をして、その旨を申し出た上で試験監督員の指示に従ってください。

なお、各試験開始時刻後30分間及び各試験終了時刻10分前以降は退出できません。

- (10) 試験時間の終了を告げられたら、直ちに筆記用具を置き、試験監督員の指示に従ってください。筆記用具を置かず、解答を続けていたり、指示に従わなかったりした場合は、不正行為とみなします。

- (11) 配付された問題冊子、答案用紙は、すべて提出してください。

- (12) その他、試験監督員や係員から指示があった場合は、それに従ってください。

5 一般的留意事項

- (1) 試験時間中に試験監督員が写真票と受験者の顔との照合確認を行います。その際、マスクを一旦取り外してもらうこともあります。また、「帽子」を着用している場合、不正行為防止のため、一時的に外すよう試験監督員が指示することがあります。

- (2) 試験時間中に日常生活騒音等（航空機・自動車・風雨・空調の音・周囲の建物からの音・咳・くしゃみ等）が発生した場合でも救済措置は行いません。

- (3) 駐車場（駐輪場）はありませんので、公共交通機関を利用してください。

- (4) 試験会場である文京校舎を含め、東京キャンパス敷地内は、全面禁煙となっていますので、予め承知おきください。

6 新型コロナウイルス感染症対策のための留意事項

- (1) 健康観察記録表の提出

試験日当日を含めて14日間（9月10日～9月23日）の健康観察を行い、健康観察記録表に毎日の検温等を記録した上で、受験の際には必ず持参してください。健康観察記録表は、試験場入り口にて確認させていただきます。「新型コロナウイルス等の感染拡大防止に係る受験上の留意事項」及び「健康観察記録表」は下記WEBサイトに掲載されています。

※ 第1次試験後は、第2次試験（口述試験）に備え、令和4年10月3日（月）から口述試験当日（10月16日）まで14日間の健康観察記録表を作成してください。

- (2) 次に掲げる者は当日受験できません。ただし、追試験該当事由にあたるとして証明書類とともに申請し、要件を満たせば、追試験を受験できます（追試験受験の申請事由と証明書類について

は下記 WEB サイトを確認願います。)

(<https://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp/info/24772/>)

- ① 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、医療機関等を受診後、保健所等の定める自宅等待機中の者
- ② 試験前日までの 13 日間において、発熱・咳等の症状があった、または新型コロナウイルス感染者との接触等があり感染が否定できない者

*ただし、上記①②の者で、「医療機関を受診」または「保健所に相談」した結果が以下の場合には受験を認める。

- 1) 新型コロナウイルス感染症等の罹患について、医療機関等を受診後、保健所等の定める自宅等待機期間が終了し、試験当日に症状が回復している者
- 2) 発熱後、医療機関を受診または保健所に相談の結果、新型コロナウイルス感染症ではない (PCR 検査不要) と判断され、試験当日に症状が回復している者
- 3) 発熱 (または感染者との接触) 後、医療機関・保健所から、PCR 検査が必要と判断され、受検した結果、陰性であり、試験当日に症状が回復している者
- 4) ワクチン接種後の副反応による発熱等であることが「ワクチン接種済証」等により明らかであり、試験当日に症状が回復している者

- ③ 保健所等から濃厚接触者に特定された、または同居者が PCR 検査で陽性となり、自身が自宅待機中である者
- ④ 海外から入国して、厚生労働省の定める自宅等待機期間中である者
- ⑤ 試験当日に、発熱・咳等の症状がある者
- ⑥ 試験当日、試験会場内において咳を繰り返すなどの症状がみられる方には、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を取り止めていただくことがあります。(受験を中止した場合は、追試験を申請することができます。)

(3) 試験当日の注意事項

- ① 試験室への入室に当たっては、体温測定を実施する予定ですので、時間に余裕をもって試験場に到着するようにしてください。
- ② 試験室への入室に当たっては、再入室時も含め、都度、手の消毒をしてください。
- ③ 各自マスクを持参し、試験場では、昼食時を除き、試験時間中か否かを問わず、マスクを正しく着用してください。
- ④ フェイスシールド (透明で顔全体の表情等が試験監督員等から確認できるものに限る。)、手袋 (透明で音が出ないものに限る。)、消毒液 (アルコール除菌シート含む。) 及びウェットティッシュについては、使用して差し支えありませんので、使用する場合には、試験開始時刻までにフェイスシールド及び手袋は着用し、消毒液・ウェットティッシュについては机の上に置いてください (物品の形状等 [大きさ・個数・状態等] によっては、使用を認めない場合もありますので、試験監督員等の指示に従ってください。)
- ⑤ トイレは指定の場所を利用し、利用後は十分な手洗いをするよう心掛けてください。
- ⑥ 試験時間外も含めて他者との接触、会話は極力控えてください。
- ⑦ 試験室は、換気のため、試験時間中も含めて窓やドア等を開放することがあります。
- ⑧ 昼食は持参し、自席でとるようにし、休憩時間も unnecessary 移動を控えてください。
- ⑨ 試験終了後は、試験室内及び構内に滞留せず、速やかにお帰りください。
- ⑩ 使用済みマスクは構内で捨てずに、必ず持ち帰って処分してください。

7 合格発表

令和4年10月7日（金）15時

周知方法は以下のとおりです。

- ① 筑波大学東京キャンパス文京校舎屋外掲示板に合格者の受験番号を掲示します（掲示期間は1週間）。
- ② 東京キャンパス社会人大学院（夜間）ホームページ
（ <https://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp/> ）に掲載します（掲載期間は1週間）。
掲載開始時刻は発表当日15時より若干遅れる場合がありますので、ご承知おきください。
- ③ 合格者には、「合格通知書」と第2次試験（口述試験）の「受験案内」を、本人あてに簡易書留により郵送します。

※1 不合格者及び欠席者には通知しません。

※2 電話、メール等による結果の問合せには、いかなる事情があっても応じません。